

# 川や堤防で異常・変状などを発見した場合は、お近くの事務所・出張所までご連絡ください！

福島河川国道事務所では、定期的に河川の巡視を行っていますが、地域の皆さんによる多くの「目」で、早期に堤防の異常・変状などを発見することで、災害の防止につながります。

お近くの堤防等を利用する際、こうした異常・変状を発見した場合には、お近くの事務所・出張所までご連絡ください。



野火などによる焼失



亀裂



廃タイヤの投棄



大雨による浸食



油類の流出



車両による堤防損傷



小動物による穴



強風による倒木



吸い出しによる穴



護岸の損傷

<異常・変状などを発見したら、お近くの事務所・出張所までご連絡ください>

伏黒出張所 伊達市箱崎字中32-1 TEL. 024-583-3233

郡山出張所 郡山市富久山町久保田字中台12 TEL. 024-943-6591

国土交通省 福島河川国道事務所 河川管理課 福島市黒岩字榎平36 TEL. 024-539-6129(直通)